

産業保安監督部と地方関係機関の連携強化の事例紹介

平成 28 年 3 月
経 済 産 業 省
商務流通保安グループ

1. 趣旨

一昨年 5 月の「石油コンビナート等における災害防止検討関係省庁連絡会議」報告書では、石油コンビナート等防災本部等の機能強化や地方における関係機関の連携強化等、地方における関係機関が災害防止対策及び災害発生時の対応における連携を強化することを求めている。

各産業保安監督部に調査を実施し、直近 1 年間（平成 27 年 2 月～平成 28 年 1 月）の間の産業保安監督部と地方関係機関の連携強化の事例を取りまとめた。

2. 各産業保安監督部等における取組状況

※調査期間中の新規取組は「新規」、その他は「継続」と記載。

（1）事故等緊急時対応

- 日鉄住金鋼管(株)川崎製造所の火災事故において、火災鎮圧直後、神奈川県警及び川崎消防署の立会いのもと、神奈川県と関東東北産業保安監督部が合同で現場確認等を実施。（平成 27 年 8 月）【関東、新規】
- 中国アセチレン(株)小野田工場の事故後、山口県警察本部、山陽小野田市消防本部、山口労働局、山口県が合同で実施した現地検証（2 回）に中国四国産業保安監督部が立会。（平成 27 年 8 月）【中国、新規】
- 瀬戸内共同火力(株)倉敷協同発電所のプロパンガス爆発事故において、水島警察署、倉敷市消防局、倉敷労働基準監督署が合同で実施した現場検証に中国四国産業保安監督部が立会。（平成 27 年 11 月）【中国、新規】

（2）事故後の共同事業者ヒアリング

- 宮城県消防課とともに、JX エネルギー(株)仙台製油所を訪問し、事故発生時の対応、再発防止策の実施状況等についてヒアリング。（平成 28 年 2 月）【東北、新規】
- 三重県地域関係機関による共同事業者ヒアリングを実施。石油コンビナート等災害防止三省連絡会議に係る三重県（四日市市）の関係機関が連携して、四日市コンビナート内の事業者が起こした事故（石原産業株式会社四日市工場が 1 ヶ月内に 3 件の事故を続発）の再発防止を図ることを目的とした共同事業者ヒアリングを実施（ヒアリング実施者：三重労働局、四日市労働基準監督署、三重県、四日市市消防本部、中部近畿産業保安監督部）（平成 27 年 8 月）。【中部、新規】
- コスモ石油堺製油所に対し、石災法異常現象の多発に係る対策の検討及び実施状況につ

いて、堺市消防局と合同ヒアリングを実施。(平成 27 年 11 月)【近畿、新規】

- 中国アセチレン(株)小野田工場の事故後、学識経験者、業界関係者(委員)、山口県、中国四国産業保安監督部(オブザーバー)による事故調査委員会を 3 回実施。(平成 27 年 9 月～12 月)【中国、新規】

(3) 立入検査、合同パトロール

- 北海道石油コンビナート等防災本部合同立入検査に参加(3 地区 8 事業所。うち 2 事業所は、災害の発生状況や発生頻度等を踏まえた臨時の立入検査)。労働局、海上保安部、自治体、消防、警察が参加しており、検査に際し、名刺交換を行った。(平成 27 年 9 月～11 月)【北海道、継続】。
- 新潟県及び神奈川県のコムビナート地区において、関係機関(県、消防、警察、海上保安本部、労基署)と共に、12 事業所(予定含む)に対し、石災法に基づく石油コンビナート等防災計画で定める合同立入検査を実施。(平成 28 年 1 月～2 月)【関東、新規】
- 愛知県石油コンビナートに対する災害防止対策検討関係省庁合同パトロールを実施。関係機関が連携し、愛知県石油コンビナート内(名古屋港臨海地区)事業所の安全パトロールを実施。一昨年 5 月の「石油コンビナート等における災害防止検討関係省庁連絡会議」報告書における事業者が取り組むべき事項について、実際の工場や現場においてどのように講じられているかを確認。(実施主体：愛知労働局、半田労働基準監督署、愛知県、知多市消防本部、中部近畿産業保安監督部。パトロール先：出光興産株式会社愛知製油所)(平成 27 年 12 月)【中部、新規】

(4) 合同防災訓練

- 秋田県、宮城県及び福島県の石油コンビナート等総合防災訓練に参加。(平成 27 年 9 月～10 月)【東北、継続】
- 国土交通省主催の大規模津波防災総合訓練(警察庁、海上保安庁、自治体等 94 機関参加。新潟県にて実施)に参画し、当部事業の広報(パネル等展示)も実施。(平成 27 年 11 月)【関東、新規】
- 千葉県石油コンビナート等防災訓練など、管内 7 都県の防災訓練に 11 回参加。(平成 27 年 8 月～10 月)【関東、継続】
- 石川県石油コンビナート等防災訓練(情報伝達訓練)に参加。石川県石油コンビナート等防災計画に基づく災害情報の通報や災害応急対策の迅速かつ的確な実施を図ることを目的とした情報伝達訓練。石川県主催、消防庁、中部管区警察局、中部近畿産業保安監督部他 21 機関が参加。(平成 27 年 8 月)【中部、継続】
- 愛知県石油コンビナート等防災訓練に参加。石災法及び愛知県コムビナート等防災計画に基づく関係機関等の協力体制の確立、防災対策の充実強化を図ることを目的とした防災訓練。(主催：愛知県、名古屋市、第四管区海上保安本部、名古屋海上保安部。参加：愛知県・名古屋市、中部地方整備局、陸上自衛隊、愛知県警 他 (計 21 機関))(平

成 27 年 10 月)【中部、継続】

- 大阪府（堺・泉北臨海特別防災地区のみ）、兵庫県の石油コンビナート等総合防災訓練に参加。（平成 27 年 9 月～11 月）【近畿、継続】
- 各県、コンビナート地区における防災会議、防災訓練等への出席。（平成 27 年 2 月～平成 28 年 1 月）【中国、継続】
- 愛媛県、香川県の石油コンビナート防災訓練に参加。（平成 27 年 10 月～11 月）【四国、継続】
- 鹿児島県 3 地区の石油コンビナート等総合防災訓練への参加。（平成 27 年 10 月）【九州、継続】
- 沖縄県石油コンビナート等総合防災訓練に参加。（参加：沖縄県（高圧部局・消防部局）、沖縄総合事務局、沖縄労働局、沖縄県警察本部、地元市町村、各地区消防本部、那覇産業保安監督事務所、各コンビナート事業者）（平成 27 年 10 月）【那覇、継続】
- 高圧ガス防災訓練（共催：沖縄県、沖縄県高圧ガス保安協会）に参加。（参加：沖縄県（高圧部局）、地元消防本部、那覇産業保安監督事務所、高圧ガス関係事業所）（平成 27 年 10 月）【那覇、継続】

※北海道石油コンビナート等総合防災訓練は隔年実施。（次回平成 28 年度中）

（５）関係機関への連携協力依頼

- 北海道警察本部及び北海道の防災担当部局を訪問し、連携強化を要請。（平成 27 年 5 月）また、連携強化に向けて、北海道石油コンビナート等防災本部本部員及び幹事の名簿を共有。【北海道、継続】。
- 東北 6 県の防災担当部局を訪問し、連携強化を要請。（平成 27 年 6 月～7 月）【東北、継続】
- 管内 6 県の警察本部を訪問し、重大事故等の初動対応における連携協力を要請。（平成 27 年 3 月～平成 28 年 1 月）【関東、継続】
- 管内の警察本部（本部長他）及び県防災担当局・部（局長・担当部長他）、各県所在の労働局（局長他）、市消防本部（消防長他）を訪問し、産業保安監督部の業務を説明のうえ、事故災害発生時の連携強化を要請。（平成 27 年 7 月～平成 27 年 8 月）【中部、継続】
- 大阪市消防局及び堺市消防局、大阪労働局を訪問し、産業保安監督部の業務説明を行い、事故災害発生時の連携強化を要請。（平成 27 年 5 月）【近畿、新規】
- 大阪府警察本部を訪問し、産業保安監督部の業務説明を行い、事故災害発生時の連携強化を要請。警察本部の連絡窓口を確認し、事故災害発生時に近畿支部職員が現場出動する際に、府警察本部から所轄警察署に一報してもらう体制を構築。（平成 27 年 7 月）【近畿、新規】
- 福井警察本部、京都警察本部及び和歌山警察本部を再訪問し、他の 3 県警察本部には電話連絡により、重大事故等の初動対応が適切に行われるよう、当部が行う現地調査への

協力要請及び警察の連絡窓口の確認を実施。(平成 27 年 4 月～6 月)【近畿、継続】

- 管内 4 県の石災法担当課及び警察本部並びに労働基準局に連携強化の協力要請を実施。
(平成 27 年 5 月～6 月)【四国、継続】
- 事故発生時等の連携強化のため、監督部担当課、九州沖縄の各県担当課、各県警及び管
区警察局担当課の関係者名簿を整備共有。(平成 27 年 5 月)【九州、継続】

(6) 各種会議体への出席

- 北海道石油コンビナート等防災本部幹事会に幹事として出席(平成 27 年 3 月)【北海道、継続】。
- 神奈川県石油コンビナート等防災本部会議(平成 27 年 5 月)、茨城県と神奈川県の石
油コンビナート等防災本部幹事会(平成 27 年 11 月、12 月)に出席。【関東、継続】
- 東京都、神奈川県、静岡県、茨城県、千葉県、長野県の防災会議委員会及び東京都、神
奈川県、長野県の防災会議幹事会に出席。(平成 27 年 3 月～平成 28 年 1 月)【関東、継
続】
- 地方整備局主催の関東防災連絡会(幹事会を含む)及び北陸防災連絡会議(幹事会を含
む)に出席。(平成 27 年 7 月～11 月)【関東、継続】
- 四日市コンビナート地域防災協議会総会(平成 28 年 1 月)、同協議会高圧ガス部会(平
成 27 年 6 月)への出席。【中部、継続】
- 大阪府石油コンビナート等防災本部幹事会に幹事(保安課長)出席。(平成 27 年 4 月)
【近畿、継続】
- 中国地区コンビナート保安連絡会議の開催(岡山県、広島県、山口県、高圧ガス保安協
会出席)。(平成 27 年 11 月)【中国、継続】
- 徳島県石油コンビナート等防災本部会議(平成 27 年 12 月)に出席。【四国、継続】
- 鹿児島県石油コンビナート等防災本部幹事会への出席。(平成 28 年 2 月)【九州、継続】
- 鹿児島県石油コンビナート等防災計画見直し検討会に委員として出席。(平成 27 年 11
月～平成 28 年 2 月)【九州、新規】
- 平安座地区石油コンビナート等事業者(3 者)による定例の協議会に、今回から沖縄県
(消防部局)と参加し、意見交換を実施。次回以降も継続して実施予定。(平成 27 年 5
月)【那覇、新規】

(参考)「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議」報告書(関連部分抜粋)

4. 地方(国の出先機関、都道府県等)も含めた関係機関の連携強化策

①～③ (略)

④石油コンビナート等防災本部の機能強化

- ・ 石油コンビナート等災害防止法に基づく石油コンビナート等防災本部(以下、「防災本部」という。)は、都道府県知事を本部長とし、国の機関、自衛隊、警察本部長、市町村長、消防長等を構成員としており、一元的な連絡調整等を行う組織である。したがって、予防、応急対応、災害復旧、再発防止対策等のフェーズに応じた連絡調整、防災アセスメントの実施、防災教育・訓練の実施等といった防災本部の機能の強化を図る取組を実施する。例えば、個々の防災本部で経験する事故は少ないことから、大きな事故を経験した防災本部や先進的な取組を行っている防災本部等の経験や知見を共有するため、石油コンビナート災害の現場経験者、有識者等の外部のアドバイザーの活用や地方公共団体間の担当者会議の活用を通じて広く教訓等の共有化を図る。
- ・ 石油コンビナート等防災計画の見直し等では、他の防災計画の内容や先進事例等を参考とする取組を促進する。例えば、現地連絡室の設置による事故発生時における関係機関の情報収集・集約を円滑化する取組、災害情報の地域住民等への発信の考え方の整理等が考えられる。

⑤様々なレベルでの連携強化

- ・ 平時・事故発生時ともに、地方の出先機関を含めた国、県、市の関係機関間の連携強化の取組として、例えば、事故情報等の共有、調査の円滑化や緊急対応(緊急要請等)における連携、調査段階での共同事業者ヒアリングの実施、合同指導・パトロール、共同防災訓練等を実施する。また、再発防止段階での連携を強化するため、事業者が設置する事故調査委員会の調査結果も活用しながら、国、県、市等の関係機関間で、事故調査段階での連携を図る。
- ・ 支援機関(危険物保安技術協会、高圧ガス保安協会、中央労働災害防止協会、労働安全衛生総合研究所等)も含めた情報交換等を行い、平時・事故発生時における関係機関の連携を強化する。